

●令和5年日田市「20歳のつどい」

民法改正によって、成年年齢が「20歳」から「18歳」に引き下げられましたが、日田市では従来通り20歳を対象とし、式典名称を「20歳のつどい」とした上で開催します。



▶とき 令和5年1月8日(日)

▶ところ パトリア日田

▶対象

平成14年4月2日～平成15年4月1日に生まれた人
※日田市の住民基本台帳に登録されている人には、12月上旬に案内を送付しますが、登録されていない人で参加を希望する人は、下記に申込みが必要です。

※電子申請有り(上記二次元コード)。

▶申込期限

11月22日(火)

※式典の内容等については、決まり次第お知らせします。



☎877-0003 上城内町2-6

社会教育課生涯学習推進係 ☎26868 (アオーゼ内) FAX ☎26869 M skkyoiku@city.hita.lg.jp

●奨学金緊急採用及び返還猶予受付のお知らせ

災害や新型コロナウイルス感染症等によって家計が急変した人を対象に、奨学金の貸与及び返還猶予の申込みを随時受け付けています。

▶緊急採用の申込資格

次の①～⑤の要件を全て満たす満24歳以下の人
①令和4年度に高校、高専、専修学校(高等課程及び専門課程に限る)、短大、大学(大学院を除く)に在学中の人

②学業その他の優れた資質を有すると認められる人

③保護者が引き続き2年以上市内に住所を有している人

④保護者が市税を完納している人

⑤経済的理由によって学資の資金調達が困難な人

※貸与を受ける際は、連帯保証人(2人)の選任が必要です。

▶貸与限度額(月額)

・高校 自宅：8千円 自宅外：1万5千円

※鉄道又はバスで通学を行う場合は、上記の月額に4千円を上限に加算できます。

・高専 1万7千円

・専修学校・短大・大学 3万円

▶利子

無利子

▶返済方法

卒業の日(進学の場合は進学した学校を卒業した日)から1年間据え置き、以降15年以内に月賦・半年賦・年賦・一括のいずれかで返済。また、全部又は一部を繰り上げて返済することもできます。

※返還猶予の申込み等、詳細は下記にお問い合わせください。

☎教育総務課総務企画係 ☎28234 (市役所別館3階)

●就学援助制度の申請

新型コロナウイルス感染症等によって家計が急変した人や世帯構成の変化などで、小・中学校の費用にお困りの人を対象に、学用品費などの費用の一部を援助しています。申請は随時受け付けています。

※現在の収入が証明できる書類等の提出が必要な場合があります。

※詳細は、右記にお問い合わせください。



☎学校教育課学務係 ☎28221 (市役所別館2階)

追加接種(4回目)接種券の発送

4回目の接種券は、3回目のワクチン接種から5か月以上が経過した①60歳以上の人、②18歳以上60歳未満で基礎疾患などを有する人に、3回目の接種日に応じて次のとおり発送します。

対象者	3回目接種完了日	
	3月末までの人	4月以降の人
①60歳以上の人	順次、接種券を発送予定	順次、接種券を発送予定
②18歳以上60歳未満で基礎疾患などを有する人		順次、接種券を発送予定

※精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳を所持している18歳以上60歳未満の人には、対象となる時期に接種券を発送する予定です(接種券発行申請は不要)。



▲日田市のワクチン接種情報はこちら

接種券発行申請は不要となりました

追加接種(4回目)の接種対象範囲が拡大します

新規感染者が急速な増加傾向にあることを踏まえ、4回目の接種対象者に医療従事者と高齢者施設従事者等が加わります。今後、国の方針に従い接種を進めていきます。詳細は市ホームページでお知らせします。

3回目接種がまだお済みでない人

新型コロナウイルスワクチン接種は発症予防効果や重症予防効果等が確認されていますが、時間の経過に伴い、徐々にこれらの効果が低下していくことが様々な研究結果等から示唆されています。今後、感染拡大や感染時の重症化を防ぐため、3回目接種ができる人には、早めのワクチン接種を勧めています。

◆現在も引き続き、市内医療機関で接種の予約を受け付けています。医療機関一覧は、市ホームページをご参照ください。

◆接種券を紛失した人は再発行ができます。下記にご連絡ください。

接種は強制ではありません。本人の意思に基づいて接種を受けてください。接種を強制すること、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようお願いします。

Q&A 1 ワクチンを接種したあともマスクは必要ですか？

ワクチン接種の感染予防効果は100%ではないため、場面に応じて感染予防対策を継続してください。

Q&A 2 どの会社のワクチンが一番効果がありますか？

現在、日本で接種できるワクチンはいずれも効果があります。接種するメリットが副反応のリスクを上回るため、接種を勧めています。

参考：新型コロナワクチンQ&A (厚生労働省)

☎877-8601 (住所記載不要)

新型コロナウイルス関連相談総合窓口(市役所3階) ☎28243・☎28281 FAX ☎28315